

公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会

第 4 回 理事会議事録 (通算第 61 回)

- 1 開催日時 令和 3 年 1 1 月 2 日 (火) 1 3 時 3 0 分～1 4 時 3 0 分
2 開催場所 協会会議室
3 理事総数及び定足数 総数 7 名 定足数 4 名
4 出席理事 7 名
廣瀬 充、木下勝元、杉田剛彦、内田新二、長谷川朋弘、中村圭吾、
會澤秀信
出席監事 清水良夫、松島和彦

5 議 案

決議事項 第 1 号議案 職員の賞与支払いの承認について

協議事項 令和 3 年度今後の協会事業について

報告事項 ①会長報告

②委員長会報告

③運営委員会事業報告

④総務委員会、広報委員会事業報告

⑤教育研修委員会、労働安全委員会事業報告

⑥青年部会事業報告

6 議事の経過と結果

(1) 会長の挨拶

前回の理事会でコロナ感染が増えている話をしたが、原因はよくわからないが現在は減少傾向にあり、福井でも昨日 3 人、東京でも一桁、全国でも約半数の県が 0 人となっておりかなり落ち着いてきている。これから寒くなってくると第 6 波がくるかもしれないので、皆さん気を付けていただきたい。また、今回の衆議院選挙ではご協力いただきありがとうございました。

後で委員会報告にもあると思うが、こども絵画コンクールが 1,500 作品数を超える応募があり過去最高であった。全協でも昨年過去最高の約 13,000 点の応募ということであり、それと比べても福井県の応募は相当多いということで、嬉しい報告であった。

(2) 定足数の確認等

事務局が定足数充足を確認し、第 4 回理事会の議事進行について説明をした。

(3) 前回議事録の承認並びに議案の審議と議決結果

会長が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款 3 2 条の規定に基づき、廣瀬代表理事、清水監事、松島監事とし、前回議事録について出席理事の全員で承認後、議案の審議に移った。

【決議事項】

◆第1号議案 職員の賞与支払いの承認について

中村財務担当理事より職員の賞与について、給与規程第7条により冬季の賞与を予算額どおりに12月15日（水）に支給すると説明があった。

議長は議案を諮り、特に質疑応答なく全会一致で承認した。

【協議事項】

◆令和3年度の今後の事業について

廣瀬会長は、11月以降の協会事業の実施の可否について各担当理事と協議し以下のとおり決定した。

- ①労働安全衛生大会（11/22）は人数を1社1名に制限して実施する。
- ②こども絵画コンクール表彰式（11/27）・展示会（11/27～12/3）はコロナ感染予防対策を行って実施する。
- ③ビルクリーニング検定準備講習（11月下旬～12月初旬）は人数も少ないため実施する。日程が決まったら会員宛周知するよう會澤理事に指示した。
- ④委員会合同慰労会（12月）については、中止とする。
- ⑤新年会については、実施する方向で会場予約を行う（内田理事が予約）。日程は1/26を予定。政治連盟総会を新年会開催前に行う予定である。
- ⑥賀詞交歓会は、2月上旬～中旬に実施する方向で、年が明けてから会場予約をすることとする。

いずれもコロナの第6波が来た場合は、その都度判断することとした。

【報告事項】

（1）会長報告（県協会・全国協会報告）

- ・10/28に中部北陸地区本部会議がZoomにて開催された。本部長より全協が組織改革を進めており、新たに委員会を設け、委員は地区メンバーではなく地区が推薦する専門的な経験を有する人になってもらうという構想である。福井地区からも選出しないといけなくなるかもしれない。地区本部の機能を強化し、全協が行う事業のチェックを行ったり、地区の意見を集約して全協にあげる等、機能や役割の討議が進められてる。また、IPCC（感染予防対策衛生管理士）の名称がICCC（感染制御衛生管理士）に変更になり、来年4月に中部北陸地区にて試験を開催予定である。別途募集があったら案内することとする。

次回の中部北陸地区本部会議については、雪の時期であることもありZoomで行うこととなった。

（2）委員長会

11/12に令和4年度の事業計画と予算について委員長会を開催予定である。

(3) 運営委員会

内田理事より報告がされた。自然災害が起きた時に助け合うということで、福井県と協定を結んでいる。今回、対策本部呼出系統図を常設委員会の新体制(R3.6.1)に伴い改訂し、また青年部会を外したため、改めて措置要領を確認していただくことも含めて措置要領一式を各委員会に配布し周知をお願いしたい。対策本部組織図より自身の委員会がどこに属しているのかを再確認していただきたい。各委員会に行き渡ったら情報伝達訓練を行う予定である。

措置要領2の(9)「装備品の調達」について、現在全く準備がされていないため、来年度に予算計上し装備品を設置したいと思っている。

これに対し、杉田理事より「非常食等」を削ってはどうか、また最近水害が多いので、措置要領2の(1)に「水害」を加えてはどうか、という意見があったため、次回の運営委員会にて検討することとした。

(4) 総務・広報委員会

長谷川担当理事から、以下の報告がされた。

・総務委員会について

清掃奉仕活動については、コロナの影響により今年度は活動中止との前回理事会の決定により、9月22日に開催を予定していた第3回総務委員会も中止とした。

・広報委員会開催について

開催日：令和3年9月28日(火) 10:00～

- ・第2回広報委員会を開催。集まった1562作品に番号付けを行い、10月1日の審査会での審査方法の確認、当日の準備等の確認をおこなった。
- ・応募作品数にて団体賞の選出を行った。
- ・午後、会長、副会長に合流していただき、会長、副会長、理事長長谷川にて事前審査を実施した。

公益事業3-②第12回福井県ビルメンテナンスこども絵画コンクール

10月1日 AM10:00～子供歴史文化館にて審査会を実施

入賞作品12作品 ピカタン賞40作品 を選出した。

(今後の予定)

11月27日(土) AM10:30～表彰式、作品展示 アオッサ1Fアトリウム

12月3日(金) ～15:00 作品展示 以降 作品撤収

なお、コロナ感染対策を十分に行って表彰式を開催すること、昨年度よりアオッサの駐車場の駐車券が購入できなくなったため駐車券が提供できないこと、作品の講評をお願いした審査員の先生に表彰式に参加いただくこととなったことが決定した。

(5) 教育研修・労働安全委員会

會澤理事から、以下の報告がされた。

・教育研修委員会

開催日：令和3年10月7日（木）13：30～

公益事業1－⑥特別支援学校における清掃サービス技術指導の講師派遣

9、10月は終わっており、11月は本日指導に行っている。

公益事業1－⑥清掃検定 12月18日（土）

11月25日（木）に委員長が事前打ち合わせに行く予定。その後、
11月29日に委員会を開催して、委員会内周知を行う予定である。

公益事業1－③ビルクリーニング技能士検定準備講習

実施する方向でこれから日程調整を行う。

また、先日福井南特別支援学校よりポリッシャーでの清掃の仕方の指導依頼があったが、確認したところ清掃検定に関する内容ではなかったため、会長に相談の上、今回は見合わせることにした。

(6) 青年部会

木下副会長より、10月26日に親睦ゴルフを行い、13社16名の参加があった旨報告があった。賀詞交歓会は実施の方向ですすめることとする。

7 その他

・長谷川理事より、清掃奉仕活動について前回議題に上がった小学校体育館清掃の件が再度提案され、これに対し意見があがった。

①やはり体育館は難しく、県の予算がつかず行政が手をかけられないところを探すというのが当初の考えである。（杉田理事）

②市や県に聞きにいった方が早いのではないか。（内田理事）

③毎年同じことをやっていくのではなく、その都度行政と相談の上、旬なところを探した方がよい。（廣瀬会長）

④福井市の公園は毎年2回ボランティアで清掃している。（清水監事）

⑤福井市カルチャーパーク（おさごえ民家園近く）の公園清掃はどうか。また、協会に縁の薄い市町村に働きかけるのも一つの考えである。（杉田理事）

⑥さくらまつりのボランティアはどうか。（内田理事）

これらの意見より、総務委員会にて再々検討することを廣瀬会長は指示した。

・廣瀬会長より、全国政治連盟より業界としての要望事項を募っている旨説明があった。特に意見はなく、協会ホームページにて会員に要望事項を募るよう指示があった。

8 監事講評

・ 清水監事より

福井県および全国的にもコロナが大変少なくなっている状況で、協会の公益事業も、絵画表彰式等人的の集まる催しも順次できるようになってきた。感染防止対策をとりながら慎重に行ってもらいたいと思う。災害協定だが年1回程度は情報伝達訓練等を行ったほうがよい。最近の日本の現状を見ても、全国的に地震が頻発しており、いつ大地震が起きるかもしれない。協会として、戒めて訓練を行っていただきたい。

議長から次回の第5回理事会の日程は、2月24日（木）13時30分協会会議室において開催すると案内があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時30分議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は署名押印する。

令和3年11月2日

代表理事

廣瀬 元 

監 事

河川 良夫 

同

松島和彦 